

事務連絡
令和3年3月12日

各都道府県衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課予防接種室

新型コロナワクチンの今後の出荷予定について

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種のためのワクチンの出荷について、現時点においては、今後、下記のとおり行うことを予定していますので、ご連絡いたします。本事務連絡の内容について、管内の市町村（特別区を含む。以下同じ。）及び関係団体にご連絡いただくようお願いいたします。

記

1 医療従事者等向け接種に用いる新型コロナワクチンの出荷

(1) 第1弾出荷の2回目接種相当分

3月1日の週と3月8日の週に、1回目接種分を念頭に置いて、それぞれ全国で計500箱（1箱＝195バイアル。以下同じ。）出荷したところであるが、3月22日の週と3月29日の週に、2回目接種分を念頭に置いて、1回目接種分と同じ配送先に同数を出荷する。

(2) 第2弾出荷

3月22日の週と3月29日の週に1回目接種分を念頭に置いて、それぞれ全国で計200箱出荷する。4月12日の週と4月19日の週に2回目接種分を念頭に置いて、1回目接種分と同じ配送先に同数を出荷する。

(3) 第3弾出荷

4月12日の週と4月19日の週に、それぞれ全国で計1200箱出荷する。なお、この出荷以降、医療従事者等への接種分のワクチンには1バイアルあたり6回接種が可能な注射器等を合わせてお送りする。

(4) 医療従事者等への接種分のワクチンについては、5月10日の週には、対象者全てが2回分の接種可能な量を出荷する。

2 高齢者向け接種に用いる新型コロナワクチンの出荷

(1) 第1クールのお荷

4月5日の週に、全国で計100箱^(※)を出荷する。なお、出荷数は1回目・2回目接種分をまとめて出荷するという趣旨である。

※各都道府県2箱ずつ（ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は4箱ずつ）

(2) 第2クールのお荷

4月12日の週に、全国で計500箱^(※)を出荷する。なお、出荷数は1回目・2回目接種分をまとめて出荷するという趣旨である。

※各都道府県10箱ずつ（ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は20箱ずつ）

(3) 第3クールのお荷

4月19日の週に、全国で計500箱^(※)を出荷する。なお、出荷数は1回目・2回目接種分をまとめて出荷するという趣旨である。

※各都道府県10箱ずつ（ただし、人口が多い東京都、神奈川県、大阪府は20箱ずつ）

(4) 4月26日の週からの出荷

4月26日の週に、全国で計1741箱^(※)を出荷する。

※各市町村1箱ずつ

これに加えて、5月9日までに、全国で計4000箱程度を出荷する。この出荷はワクチン接種円滑化システムに入力される市町村の需要に応じて、配分を行う。

(5) 5月中は毎週9188箱の供給が見込まれており、5月10日の週以降、供給量を勘案しながら、ワクチン接種円滑化システムに入力される市町村の需要に応じて、ワクチンを順次出荷する。

(6) 6月中も5月分を上回る量の供給が見込まれており、6月末までにすべての高齢者（約3600万人）に2回接種できる数量のワクチンを順次出荷する。なお、高齢者への接種については、当面は5回接種の注射器等を合わせて出荷するが、6回接種が可能となる注射器等の確保の目途が付いた段階で、合わせて出荷する注射器等の種類を切り替える。

(参考) 令和3年3月12日記者会見における河野大臣発言概要(抄)

- ワクチンに関して、6回接種が可能な注射器の確保については、4月12日(月)の週から配送することを予定している医療従事者の一回目接種分の2,400箱(468,000バイアル)以降について、6回接種が可能となる注射器等をお届けできる見込み。
- 医療従事者分のワクチンについては、5月10日の週には、対象者すべてが2回分の接種可能な量の配送を完了する見込み。
- 高齢者への優先接種については、4月12日(月)の週から開始することとしている。既に申し上げている通り、4月5日(月)に100箱(19,500バイアル)、4月12日(月)と19日(月)の週に、それぞれ500箱(97,500バイアル)を全ての都道府県に配送する。4月26日(月)から全ての市区町村に一箱ずつ、合計1,741箱(339,495バイアル)を配送する。
これに加えて、4,000箱程度を5月9日(日)までに届ける。供給量に合わせて、V-SYSに入力される市町村の需要に応じた配分を行うので、自治体の皆様にはご準備いただきたい。
それ以降、6月末までにすべての高齢者約3,600万人に2回接種できるワクチンを順次お届けする。
- 3,600万人の高齢者に対する優先接種を行う中で、予約のキャンセル等によってワクチンの余剰が発生する事態が想定されるが、可能な限り無駄なく接種を行っていただくため、予約の際などに、あらかじめ予約日以外で来訪可能な日時を聴取しておき、予約日前でも、キャンセル等が出た場合に接種を受けていただくことなど、各自自治体において、予め対応をご検討いただきたい。
キャンセルの枠で接種を受けていただくのは、まずは接種券を持っている方となるが、なお余剰が生じる場合には、それ以外の方への接種を含め、各自自治体で柔軟に対応していただくようお願いする。
この点については、本日の厚労省から自治体に対する説明会でも、実務的に説明する予定。
- 高齢者への優先接種については、当面は5回接種の注射器等を使っていたいただくことになるが、6回接種が可能となる注射器等の確保の目途が付いた段階で一斉に6回接種に切り替えることを目指したい。
- 鳥取県で、5回接種の注射器等を使って、1バイアルから6回分のワクチンを採ることが出来たとの報告があった。
また、インスリンの注射器で1バイアルから7回分のワクチンを採ることが出来たとの報道も承知している。
いずれも貴重なワクチンを現場の努力で有効に活用していただいたものと思うが、これまでに得られた情報では、なかなか標準化ということにはならないようである。特に、インスリンの注射器については、本来の用途に支障が生じてはいけないと考えている。
いずれにしても、貴重なワクチンを有効に活用すべく、引き続き、6回接種可能な注射器等の確保に取り組むたい。

以上

※なお、正確な発言内容については、内閣府ホームページ(記者会見要旨)をご覧ください。

https://www.cao.go.jp/minister/2009_t_kono/index.html

